

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第63期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

原信ナルスホールディングス株式会社

(E03133)

第63期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

原信ナルスホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 原信ナルスホールディングス株式会社

【英訳名】 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第63期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日
売上高 (千円)	31,109,967	32,565,921	128,478,613
経常利益 (千円)	1,014,234	932,716	4,175,363
四半期(当期)純利益 (千円)	566,703	541,275	2,036,116
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	659,480	564,529	2,408,989
純資産額 (千円)	24,863,330	26,477,807	26,350,024
総資産額 (千円)	54,978,334	57,522,927	55,313,080
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.33	30.98	116.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	46.0	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,291,710	2,715,204	3,920,350
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△858,755	△1,725,210	△2,176,261
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,027,918	△563,940	△2,666,900
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,118,567	6,216,771	5,790,718

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第1四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスクの重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する記述のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 重要事象等の存在

重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定または締結は、次のとおりであります。

(株式交換契約)

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイホールディングス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約に関して、当社については、平成25年6月26日開催の当社定時株主総会において、フレッセイホールディングスについては、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングス定時株主総会において、それぞれ承認を得ております。

本株式交換契約の概要は、以下のとおりであります。

① 当該株式交換の相手会社についての事項

a 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	フレッセイホールディングス株式会社
本店の所在地	群馬県前橋市力丸町900番地1
代表者の氏名	植木 威行
資本金の額	450,000千円（平成25年2月28日現在）
純資産の額	13,400,470千円（平成25年2月28日現在）
総資産の額	23,584,163千円（平成25年2月28日現在）
事業の内容	スーパーマーケット事業等を営む企業集団の支配、管理及び不動産管理

（注）1 同社は連結財務諸表を作成していませんので、連結業績数値については記載していません。

2 同社は会社法に基づく会計監査人の監査を受けております。

b 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単純合算)

事業年度	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
連結売上高 (千円)	60,192,869	62,350,123	62,409,984
営業利益 (千円)	1,139,160	1,277,832	904,791
経常利益 (千円)	1,251,311	1,512,441	1,038,216
当期純利益 (千円)	667,521	266,887	532,918

(単体)

事業年度	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
営業収益 (千円)	—	31,451,809	4,894,947
営業利益 (千円)	—	829,394	763,617
経常利益 (千円)	—	989,616	742,287
当期純利益 (千円)	—	△17,200	430,562

- (注) 1 フレッセイホールディングスは、平成23年9月1日を効力発生日とし、(現)株式会社フレッセイホールディングス(旧)株式会社フレッセイを分割会社、(現)株式会社フレッセイを承継会社とした会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。フレッセイホールディングスの上記各数値(単純合算)については、平成23年2月期は(旧)株式会社フレッセイ単体の数値、平成24年2月期及び平成25年2月期は(現)株式会社フレッセイホールディングスと(現)株式会社フレッセイの数値を単純合算して記載しております。
- 2 フレッセイホールディングスは、非上場会社であり、新日本有限責任監査法人による会社法に基づく単体決算の会計監査を受けておりますが、連結決算は行っていないため、連結財務諸表の監査は受けておりません。

c 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

平成25年3月31日現在

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社ニューサンライフ	15.06%
フレッセイ従業員持株会	12.76%
植木 敏夫	11.84%
植木 威行	8.63%
植木 康夫	4.91%

- (注) 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

d 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 該当事項はありません。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

② 株式交換契約の目的

両社が主たる事業とするスーパーマーケット業界においては、近年、事業閉鎖や合従連衡など、業界再編が起りつつあります。

その背景には、雇用環境の悪化や所得の低迷、社会保障制度の将来不安といったことに起因する消費者の生活防衛意識や低価格指向の高まりと消費低迷、同業他社の相次ぐ新規出店や低価格競争による競合関係の増大があります。また、競合の激化は同業に収まらず、業種の垣根を越えた総合スーパーやディスカウントストア、コンビニエンスストア、ドラッグストアとも激しくなっており、スーパーマーケット業界各社は、このような経営環境において多様なアプローチが求められています。

当社は、平成18年に株式会社原信と株式会社ナルスが統合し誕生して以来、時代を先取りし、自らの意思で「変革」に果敢に挑戦し、地域経済に根ざした新しいスーパーマーケット事業を創造することを目指してまいりました。具体的には、「日本一のサービス、SSM（スーパー・スーパーマーケット：大型の食品スーパーマーケット）200店舗、信頼の構築」を柱とする長期ビジョン「Advanced Regional Chain」に基づき、TQM(総合的品質管理)を基盤としたサービスレベルの向上、価格以上の価値を持った商品提供・品揃えの充実など、地域社会の一員としてお客様にご満足いただける店舗作りを継続しております。また、リージョナル・チェーンとして店舗数の拡大に伴うマスマリットを追求することで、お客様を始めとするステークホルダーに対しより付加価値の高い商品・サービスの提供を追求してまいりました。

一方、フレッセイホールディングスは「事業会社の企業価値拡大を通し、地域の発展と事業に関わる全ての人々の幸福の実現を目指す」ことを経営理念とし、人的価値、社会的価値、経済的価値の3つの企業価値を高める経営活動を進めております。スーパーマーケット事業では、食生活を豊かにする優良商品を提供することを使命と捉え、顧客のニーズを把握し固定客化を図るべく顧客マーケティングの実践にも注力してまいりました。平成19年には、ISO9001品質マネジメントシステムを取得し、その後、継続的運用により、顧客満足の拡大につなげるマネジメント体制の確立を進めております。出店政策においては、群馬県県央部を中心としたドミナントエリアの構築を基本戦略に据え、標準店である「フレッセイ」店舗のほか、近年では、高品質業態の「クラシード」「クラシーズ」店舗の展開を強化しております。

このように、当社及びフレッセイホールディングスは、「地域の生活を支える」ライフラインとしての責務を果たすことで、より豊かな生活の実現に寄与し、企業として発展・成長していくことが、両社の使命であると考え、それぞれ企業価値の向上に努めてまいりました。一方、両社はともに食品スーパー共同仕入機構シジシージャパンに加盟し、また隣県に展開していることもあり、緊密な情報交換を行うなど友好関係にありました。その中で、様々な選択肢を検討した結果、新潟県・長野県・富山県に69店舗を展開し、北信越エリアを代表する食品スーパーマーケットである当社と群馬県・埼玉県・栃木県に49店舗を展開し、北関東エリアを代表する食品スーパーマーケットであるフレッセイホールディングスが上記の使命感を共有し、互いの独自性を尊重しながら両社の経営資源を融合することで、プライベートブランド等、販売規模を活かした新商品の開発や適価でより良質な食品の安定供給が可能となり、一層の競争力強化と、リージョナル・チェーンとしてのプラットフォームの更なる強化・拡大が期待できると考え、本株式交換を行うことが最適であるとの判断にいたりました。

③ 株式交換契約の内容

本経営統合の方式は、平成25年4月12日に締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本株式交換については、株主総会での承認が必要となるため、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会において承認を得ております。

また、平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会における、商号の変更を含む定款の一部変更に係る議案の承認により、本株式交換の効力発生日である平成25年10月1日（予定）付で、当社はアクシアル リテイリング株式会社に商号変更いたします。

当社がフレッセイホールディングスとの間で平成25年4月12日に締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約

原信ナルスホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社フレッセイホールディングス（以下「乙」という。）は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換について、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）株式交換完全親会社

商号：原信ナルスホールディングス株式会社

住所：新潟県長岡市中興野18番地2

（2）株式交換完全子会社

商号：株式会社フレッセイホールディングス

住所：群馬県前橋市力丸町900番地1

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主に対して、乙の普通株式に代えて、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.86株の割合をもって割り当てる。
2. 前項に従い、乙の各株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、当該株主に対し、会社法第234条の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりとする。

（1）資本金 金0円

（2）資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

（3）利益準備金 金0円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2013年10月1日とする。但し、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会）

1. 甲は、2013年6月26日開催予定の定時株主総会において、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。
2. 乙は、2013年5月29日開催予定の定時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。

第7条（会社財産の管理等）

1. 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、本契約に定める場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、乙が保有する自己株式及び基準時までに乙が保有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求により効力発生日に取得することとなる自己株式を含む。）を、基準時までに消却する。

第8条（期末配当金）

乙は、2013年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、以下の金額を限度として期末配当を行う。

乙の株式1株当たり20円、総額136,600,000円

第9条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙で協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲もしくは乙が効力発生日の前日までに本契約第6条に定める株主総会において本契約の承認が得られなかったとき、国内外の法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条（合意管轄）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2013年4月12日

甲：新潟県長岡市中興野18番地2
原信ナルスホールディングス株式会社
代表取締役 原 和彦 印

乙：群馬県前橋市力丸町900番地1
株式会社フレッセイホールディングス
代表取締役 植木 威行 印

④ 株式交換の日（効力発生日）

平成25年10月1日（予定）

⑤ 株式交換の方法

本経営統合の方式は、平成25年4月12日に締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本株式交換については、株主総会での承認が必要となるため、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会において承認を得ております。

⑥ 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	フレッセイホールディングス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	0.86

(注) 1 本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）

フレッセイホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.86株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

2 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により当社普通株式5,873,800株を割当て交付いたしますが、交付する当社株式については当社が保有する自己株式を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定であります。

なお、フレッセイホールディングスは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生日直前時において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を消却することを予定しているため、本株式交換により交付する株式数は、今後、修正される可能性があります。

3 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に、フレッセイホールディングス株式を117株未満保有されている株主においては、当社の単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、東京証券取引所においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を保有することとなる株主においては、本株式交換の効力発生日以降、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

a 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項及び当社定款第10条の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度であります。

b 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度であります。

4 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社株式の1株に満たない端数の交付を受けることとなるフレッセイホールディングスの株主においては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額を当該株主に交付いたします。

⑦ 株式交換比率の算定根拠

a 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、フレッセイホールディングスは、ビジネスアスリート株式会社（以下、「ビジネスアスリート」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所市場第1部（以下、「東証第1部」といいます。）に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年4月10日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値）を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

フレッセイホールディングスについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	フレッセイホールディングス	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.434 ~ 1.021
類似会社比較法	類似会社比較法	0.292 ~ 0.783
DCF法	DCF法	0.837 ~ 0.884

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、当社及びフレッセイホールディングスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、フレッセイホールディングス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成25年4月10日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びフレッセイホールディングスの財務予測については、当社及びフレッセイホールディングスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

一方、ビジネスアスリーツは、当社については、当社の普通株式が東証第1部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年4月10日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値）を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

フレッセイホールディングスについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	フレッセイホールディングス	
市場株価平均法	類似会社比較法	0.691 ~ 0.930
類似会社比較法	類似会社比較法	0.569 ~ 0.815
DCF法	DCF法	0.849 ~ 0.925

ビジネスアスリートは、株式交換比率の算定に際して、当社及びフレッセイホールディングスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、当社、フレッセイホールディングス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ビジネスアスリートの株式交換比率の算定は、平成25年4月10日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びフレッセイホールディングスの財務予測については、当社及びフレッセイホールディングスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、DCF法による算定の基礎として、フレッセイホールディングスが野村証券及びビジネスアスリートに提供した利益計画において、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、フレッセイホールディングスにおける新規出店および収益性改善による影響を見込んでいるためです。一方、当社の利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

b 算定の経緯

当社及びフレッセイホールディングスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社の株価動向、各社の財務状況、業績動向等を総合的に勘案の上、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びフレッセイホールディングスはそれぞれ上記⑥に記載の本株式交換比率は妥当であり、本株式交換を行うことがそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断にいたったため、平成25年4月12日開催の当社及びフレッセイホールディングスの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、その算定に重要な影響を与える事由が発生又は判明した場合等には、当社及びフレッセイホールディングスで協議の上、変更することがあります。

c 算定機関との関係

当社の第三者算定機関である野村証券は、当社及びフレッセイホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、フレッセイホールディングスの第三者算定機関であるビジネスアスリートは、当社及びフレッセイホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

d 上場廃止となる見込みおよびその事由

フレッセイホールディングスは非上場会社のため、該当事項はありません。

e 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公平性を担保することを目的として、当社及びフレッセイホールディングスはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

当社は第三者算定機関である野村証券に、フレッセイホールディングスは第三者算定機関であるビジネスアスリートに、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。また、当社は、外部専門家として佐藤総合法律事務所及び有限責任監査法人トーマツを、フレッセイホールディングスは、外部専門家として和田金法律事務所、さくら共同法律事務所及びビジネスアスリート会計事務所有限責任事業組合を起用し、それぞれデューデリジェンスを実施しております。

なお、当社及びフレッセイホールディングスは、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

当社及びフレッセイホールディングスは、第三者算定機関及び外部専門家によるデューデリジェンスの結果を踏まえ、両社で協議及び交渉を行ってまいりました。

⑧ 株式交換完全子会社となる会社の概要

商号 フレッセイホールディングス株式会社
本店の所在地 群馬県前橋市力丸町900番地1
代表者の氏名 植木 威行
資本金の額 450,000千円（平成25年2月28日現在）
純資産の額 13,400,470千円（平成25年2月28日現在）
総資産の額 23,584,163千円（平成25年2月28日現在）
事業の内容 スーパーマーケット経営を主体とした企業集団の持株会社

（注） 同社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結業績数値については記載していません。

⑨ 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 アクシアル リテイリング株式会社

英訳名 Axial Retailing Inc.

（注） 現 原信ナルスホールディングス株式会社（英訳名 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.）が、平成25年10月1日付で商号変更する予定であります。

本店の所在地 新潟県長岡市中興野18番地2
代表者の役職氏名 代表取締役会長 山崎 軍太郎
代表取締役社長 原 和彦
代表取締役副社長 植木 威行

（注） 植木威行氏は、（1）平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの株主総会において、本株式交換契約が承認されること、（2）平成25年6月26日開催の当社の株主総会において、本株式交換契約及び取締役選任議案が承認されること、（3）本株式交換契約に係る株式交換が効力を生じることを条件として、平成25年10月1日付で就任する予定であります。

資本金の額 3,159,712千円
純資産の額 （単体及び連結）現時点では確定していません。
総資産の額 （単体及び連結）現時点では確定していません。
事業の内容 スーパーマーケット経営を主体とした企業集団の持株会社

⑩ 株式交換に係る割当ての内容が当該株式交換完全親会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合当該有価証券の発行者についての事項
該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全般的な景況感の改善や一部業種が先行して収益改善を示すなどの動きが見られましたが、実体経済全体の好転にまでは至りませんでした。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高が325億65百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益が9億3百万円（前年同期比4.1%減）、経常利益が9億32百万円（前年同期比8.0%減）、四半期純利益が5億41百万円（前年同期比4.5%減）となり、1株当たり四半期純利益は30円98銭となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたしますセグメント区分ごとの要因により変動しております。

経常利益につきましては、営業利益の減少により減少しております。

四半期純利益につきましては、経常利益の減少により減少しております。

当第1四半期連結累計期間における各セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの業績値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

① スーパーマーケット

(全般)

競合状況の激化は、同業他社との間のみならず、異業種との間でも一層激しさを増しており、販売価格の継続的下落が続いております。一方で、生鮮品の相場動向、為替相場の問題や原料原価の価格改定に起因した商品原価の上昇もあり、売上総利益を確保することが難しい状況が続いております。

このような状況において、当社グループでは、競争に耐えうる強い企業体質の実現に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新規出店店舗や改装店舗が概ね好調に推移したことや、競合店が閉鎖や改装で休業したこともあり、全店の売上高は前年同期に比べ4.8%増加いたしました。店舗段階の売上総利益率は、前年同期に比べ0.3ポイント減少し、23.8%となりました。

(商品政策)

生鮮品は前半と後半で相場状況が変動いたしました。概ね、状況に応じた対応が図れました。

また、5月中旬から6月にかけては気温上昇が早めに到来したため、行楽用品や夏物商品が早めに動き出し、売上の底上げにつながりました。

プライベートブランドの商品につきましては、生鮮相場の変動に強い商品の改定や価格競争力のある夏物商品の開発を行いました。

このほか、当社グループの購買規模を活かし、お客様にとって価格以上の価値をもった商品を選定して集中販売する「チャレンジ商品101」の取り組みや、当社グループ内の食品製造機能を活かし品質を兼ね備えた独自の低価格商品「パワーアイテム」の拡販を継続しております。

(販売政策)

販売計画の立案から結果の振り返りまでを体系化した週間管理の仕組みを徹底し、日々の店舗作業管理の仕組みと連動させることにより、環境や競合状況の変化にあっても、先を見据えた計画の立案や売場への具現化を継続しております。

また、行事や物日といった、いわゆるハレの日には、従来とは趣向を変えた商品提案を行い、お客様からご支持をいただくことができました。

これらにより、来店客数は、前年同期に比べ既存店で0.3%、全店で5.5%それぞれ増加し、買上点数は、前年同期に比べ、全店で0.2%増加いたしました。

(コスト・コントロール)

作業計画と連動した労働時間管理や、ISO14001の環境マネジメントと連動した環境コストの削減を進めるほか、様々な形で経営資源の適正利用、使用量の削減の取り組みを継続しております。

この結果、販売費及び一般管理費は、連結全体で前年同期に比べ3億6百万円増加いたしました。が、売上高に対する比率は23.0%となり、前年同期に比べ0.1ポイント改善いたしました。

金額の増加につきましては、店舗数の増加に伴う諸経費の増加や電気料金の値上げに伴う水道光熱費の増加、原油価格の上昇に伴う配送費の増加に加え、前年同期は実施しなかった改装1店舗の改装経費の発生によるものであります。

(出店・退店等)

出店につきましては、原信上田緑が丘店（6月・長野県上田市・売場面積2,085㎡）を新設いたしました。

改装につきましては、原信新津店（5月・新潟県新潟市・売場面積2,392㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、該当事項はありません。

(業績)

当第1四半期連結累計期間の営業状況を示すと以下のとおりであります。

項目		当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比
店舗数	スーパーマーケット	70店舗	3店舗増
	100円ショップ	1店舗	増減なし
店舗売上高	全店	30,931百万円	104.8%
	既存店	29,408百万円	99.7%
来店客数	全店	1,757万人	105.5%
	既存店	1,669万人	100.3%
買い上げ点数	全店	10.82点	100.2%
客単価	全店	1,760円	99.3%

(注) 1 店舗売上高及び客単価には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗数は、当第1四半期連結会計期間末現在の設置店舗数であります。

3 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

4 買い上げ点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになる商品数の平均値であります。

5 客単価は、お客様が一回のお買い物でお買い上げになった金額の平均値であります。

6 前年同期比は、年間各月の比率の平均値であります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は324億43百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は8億14百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

② その他

(清掃事業)

外部顧客向けの販売及びスーパーマーケット事業向けの販売は、受託先の増加によりいずれも増加いたしました。この結果、前年同期に比べ売上高が2.9%、営業利益が17.7%それぞれ増加いたしました。

(情報処理事業)

外部顧客向けの販売は、自社開発パッケージソフトの市場における評価が浸透し、販路の拡大により増加いたしました。また、スーパーマーケット事業向けの販売は、情報機器の更新需要により増加いたしました。この結果、前年同期に比べ売上高が5.9%、営業利益が190.8%それぞれ増加いたしました。

(印刷事業)

外部顧客向けの販売は、メディア媒体の需要減少により若干減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、チラシ受注の増加により増加いたしました。この結果、前年同期に比べ売上高が3.1%、営業利益が110.8%それぞれ増加いたしました。

(業績)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他の事業の売上高は8億92百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は93百万円（前年同期比68.8%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22億9百万円増加し575億22百万円となりました。また、総負債は前連結会計年度末に比べ20億82百万円増加し310億45百万円、純資産は前連結会計年度末に比べ1億27百万円増加し264億77百万円となり、1株当たり純資産は1,515円62銭となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各項目別の内容を示すと、次のとおりであります。

① 総資産

流動資産は146億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ4億26百万円増加したことによるものであります。なお、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少し25.4%となりました。

固定資産は428億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億9百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、この結果、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント増加し74.6%となりました。

有形固定資産は、316億52百万円となり前連結会計年度末に比べ18億40百万円増加いたしました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における新規出店1店舗への投資によりリース資産が前連結会計年度末に比べ1億73百万円増加したことと、今秋竣工を予定している在庫保管型物流センターの建設に係る設備投資により建設仮勘定が前連結会計年度末に比べ16億75百万円増加したことによるものであります。

無形固定資産は、12億29百万円となり前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。これは主に、リース資産が償却により前連結会計年度末に比べ17百万円減少したことによるものであります。

投資その他の資産は、100億6百万円となり前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が前連結会計年度に比べ1億48百万円減少したことによるものであります。

② 総負債

流動負債は199億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億95百万円増加いたしました。これは主に、仕入高の増加に伴い買掛金が前連結会計年度末に比べ10億62百万円増加したことと、短期運転資金の調達により短期借入金が前連結会計年度末に比べ7億円増加したことによるものであります。なお、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント増加し34.6%となりました。

固定負債は111億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億13百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が約定返済により前連結会計年度末に比べ3億55百万円減少したことによるものであります。この結果、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント減少し19.4%となりました。

③ 純資産

株主資本は257億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益5億41百万円の計上が前連結会計年度末に係る剰余金の配当4億36百万円を上回ったことによるものであります。

その他の包括利益累計額は7億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加いたしました。これは、投資有価証券の時価変動により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ23百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント減少し46.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億26百万円増加し、62億16百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー別の状況を示すと、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は27億15百万円となり、前年同期に比べ14億23百万円増加（前年同期比110.2%増）いたしました。

これは主に、曜日回りの違いによる営業債権債務の決済が前年同期と異なったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は17億25百万円となり、前年同期に比べ8億66百万円増加（前年同期比100.9%増）いたしました。

これは主に、当第1四半期連結累計期間における新規出店1店舗と今秋竣工予定の在庫保管型物流センターの建設により、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ10億18百万円増加（前年同期比142.8%増）したことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は5億63百万円となり、前年同期に比べ4億63百万円減少（前年同期比45.1%減）いたしました。

これは主に、長期借入金の約定返済が進み、長期借入金の返済による支出が前年同期に比べ3億8百万円減少（前年同期比28.8%減）したことと、短期運転資金の調達増加により、短期借入金の純増減額が5億円増加（前年同期比250.0%増）となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は平成25年4月12日をもって、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成25年10月1日をもって同社と経営統合を行う予定としており、平成25年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において、本株式交換契約の承認を得ております。本件が効力を生じますと、当社グループは売上高2,000億円程度の企業集団となり、事業拠点も拡大いたします。その際には、本経営統合のメリットを速やかに実現すべく諸施策を進めてまいります。

上記のほか、当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの主要な事業はスーパーマーケット事業であり、重要な研究開発活動は行っていないため、特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の従業員数に著しい変動はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

① 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

② 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について著しい変動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は平成25年4月12日をもって、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成25年10月1日をもって同社と経営統合を行う予定としており、平成25年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において、本株式交換契約の承認を得ております。

上記のほか、当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
合計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,014,239	18,014,239	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
合計	18,014,239	18,014,239	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	18,014,239	—	3,159,712	—	4,617,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 544,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,448,100	174,481	—
単元未満株式	普通株式 21,839	—	—
発行済株式総数	18,014,239	—	—
総株主の議決権	—	174,481	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 原信ナルスホールディングス 株式会社	新潟県長岡市 中興野18番地2	544,300	—	544,300	3.02
合計	—	544,300	—	544,300	3.02

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,792,740	6,218,793
受取手形及び売掛金	692,651	601,925
リース投資資産	1,862,132	1,806,812
商品及び製品	2,657,083	2,732,430
仕掛品	9,622	29,083
原材料及び貯蔵品	120,117	125,775
未収還付法人税等	84,676	118,993
繰延税金資産	574,436	717,841
その他	2,450,110	2,294,073
貸倒引当金	△9,525	△10,855
流動資産合計	14,234,046	14,634,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,527,532	11,457,697
機械装置及び運搬具（純額）	431,307	407,836
土地	13,632,746	13,539,806
リース資産（純額）	2,101,596	2,274,957
建設仮勘定	799,602	2,475,432
その他（純額）	1,318,687	1,496,489
有形固定資産合計	29,811,472	31,652,221
無形固定資産		
のれん	327	257
リース資産	36,587	19,440
その他	1,192,609	1,209,711
無形固定資産合計	1,229,524	1,229,409
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097,151	2,133,981
長期貸付金	18,038	23,166
繰延税金資産	1,345,854	1,197,809
敷金及び保証金	5,615,825	5,677,013
その他	966,663	979,673
貸倒引当金	△5,498	△5,222
投資その他の資産合計	10,038,037	10,006,423
固定資産合計	41,079,034	42,888,053
資産合計	55,313,080	57,522,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,873,020	9,935,773
短期借入金	300,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,692,471	2,283,805
リース債務	312,542	292,118
未払法人税等	674,348	383,593
ポイント引当金	6,116	6,010
役員賞与引当金	105,600	27,660
賞与引当金	986,679	1,477,542
その他	3,757,646	4,497,105
流動負債合計	17,708,426	19,903,610
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2,124,933	1,769,900
リース債務	2,659,886	2,827,303
資産除去債務	2,527,148	2,548,486
長期預り保証金	2,691,449	2,744,673
その他	251,212	251,147
固定負債合計	11,254,630	11,141,510
負債合計	28,963,056	31,045,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159,712	3,159,712
資本剰余金	6,405,858	6,405,858
利益剰余金	16,748,671	16,853,200
自己株式	△673,283	△673,283
株主資本合計	25,640,959	25,745,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	709,064	732,318
その他の包括利益累計額合計	709,064	732,318
純資産合計	26,350,024	26,477,807
負債純資産合計	55,313,080	57,522,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	31,109,967	32,565,921
売上原価	22,979,982	24,167,842
売上総利益	8,129,984	8,398,079
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	6,428	6,010
従業員給料	1,224,573	1,274,293
雑給	2,080,780	2,152,747
役員賞与引当金繰入額	26,404	27,660
賞与引当金繰入額	458,785	456,174
賃借料	17,025	16,180
地代家賃	645,991	683,219
減価償却費	449,254	432,659
のれん償却額	26,584	70
貸倒引当金繰入額	557	1,054
その他	2,250,837	2,444,069
販売費及び一般管理費合計	7,187,223	7,494,139
営業利益	942,761	903,939
営業外収益		
受取利息	18,852	15,401
受取配当金	16,074	17,906
固定資産受贈益	21,379	—
その他	45,801	22,008
営業外収益合計	102,108	55,316
営業外費用		
支払利息	27,118	21,836
遺跡調査費	810	—
その他	2,706	4,702
営業外費用合計	30,635	26,539
経常利益	1,014,234	932,716
特別利益		
固定資産売却益	30,578	1,116
特別利益合計	30,578	1,116
特別損失		
固定資産売却損	—	5,627
固定資産除却損	—	11,011
投資有価証券評価損	10,591	—
減損損失	—	9,099
特別損失合計	10,591	25,738
税金等調整前四半期純利益	1,034,220	908,094
法人税、住民税及び事業税	484,328	375,757
法人税等調整額	△16,810	△8,937
法人税等合計	467,517	366,819
少数株主損益調整前四半期純利益	566,703	541,275
四半期純利益	566,703	541,275

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	566,703	541,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,777	23,253
その他の包括利益合計	92,777	23,253
四半期包括利益	659,480	564,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	659,480	564,529
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,034,220	908,094
減価償却費	511,652	486,190
減損損失	—	9,099
のれん償却額	26,584	70
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	90	1,054
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△133	△106
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△69,596	△77,940
賞与引当金の増減額 (△は減少)	489,536	490,863
受取利息及び受取配当金	△34,927	△33,308
支払利息	27,118	21,836
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,591	—
固定資産売却損益 (△は益)	△30,578	4,510
固定資産除却損	—	11,011
売上債権の増減額 (△は増加)	53,261	90,725
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△115,009	△100,466
仕入債務の増減額 (△は減少)	298,848	1,062,753
未払又は未収消費税等の増減額	114,518	49,166
リース投資資産の増減額 (△は増加)	14,882	55,320
その他	△126,146	410,387
小計	2,204,914	3,389,264
利息及び配当金の受取額	16,479	18,583
利息の支払額	△24,175	△19,570
法人税等の支払額	△905,507	△673,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,291,710	2,715,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△712,833	△1,731,055
有形固定資産の売却による収入	152,800	118,819
無形固定資産の取得による支出	△38,944	△9,605
貸付けによる支出	△841	△9,133
貸付金の回収による収入	6,005	5,243
その他	△264,941	△99,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△858,755	△1,725,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	700,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,072,099	△763,698
リース債務の返済による支出	△130,715	△94,847
自己株式の取得による支出	△21	—
配当金の支払額	△325,081	△405,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,027,918	△563,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△594,962	426,052
現金及び現金同等物の期首残高	6,713,530	5,790,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 6,118,567	*1 6,216,771

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

- 1 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- 2 持分法の適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社による株式会社フレッセイホールディングスの完全子会社化に関する株式交換契約

当社は平成25年4月12日をもって、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成25年10月1日をもって同社と経営統合を行う予定としており、平成25年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において、本株式交換契約の承認を得ております。

なお、株式交換契約の詳細については、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 連結子会社以外の会社の金融機関借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(株)エヌ・シー・ティ	53,800千円	45,400千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	6,120,589千円	6,218,793千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,021千円	△2,022千円
現金及び現金同等物	6,118,567千円	6,216,771千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	350,604千円	20.00円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,746千円	25.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (千円)	合計 (千円)
	スーパー マーケット (千円)	計 (千円)		
売上高				
外部顧客に対する売上高	30,975,891	30,975,891	134,076	31,109,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,049	19,049	723,046	742,096
合計	30,994,940	30,994,940	857,123	31,852,063
セグメント利益	887,614	887,614	55,591	943,205

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	887,614千円
「その他」区分の利益	55,591千円
セグメント間取引消去	△1,840千円
全社費用	△322,113千円
その他の調整額	323,509千円
四半期連結損益計算書の営業利益	942,761千円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (千円)	合計 (千円)
	スーパー マーケット (千円)	計 (千円)		
売上高				
外部顧客に対する売上高	32,423,952	32,423,952	141,968	32,565,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,802	19,802	750,231	770,033
合計	32,443,755	32,443,755	892,199	33,335,955
セグメント利益	814,999	814,999	93,858	908,858

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	814,999千円
「その他」区分の利益	93,858千円
セグメント間取引消去	△651千円
全社費用	△328,625千円
その他の調整額	324,358千円
四半期連結損益計算書の営業利益	903,939千円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円33銭	30円98銭
(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎		
	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
四半期純利益	566,703千円	541,275千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	566,703千円	541,275千円
1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数	17,530,214株	17,469,876株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 7 日

原信ナルスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【会社名】 原信ナルスホールディングス株式会社

【英訳名】 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原和彦及び当社最高財務責任者専務取締役執行役員山岸豊後は、当社の第63期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。